

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます(令和3年3月開始予定)

● どうやって使うの?



医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざして、医療保険の資格をオンラインで確認します。

機関・薬局は、今後、厚生労働省・

社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

● 利用には事前登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには「マイナポータル」での事前登録が必要です。マイナポータルは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

● 問い合わせ先 国保年金課

どんないいことがあるの?

健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診できます。
※保険者への加入・脱退の届出は引き続き必要です。

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。
※市独自の医療費助成などは書類の持参が必要です。

健康管理や医療の質が向上

マイナポータルで自分の特定健診情報(令和3年3月開始予定)、自分の薬剤情報(令和3年10月開始予定)を確認できるようになります。また、本人が同意をすれば、薬剤情報や特定健診情報を医師などと共有できます。

医療費控除も便利に

マイナポータルで、自分の医療費情報を確認できるようになります。(令和3年10月開始予定)

また、令和3年分所得税の確定申告から医療費控除の自動入力が可能になる予定です。

マイナンバーカードを作りませんか

まずは
申請

● 主な申請方法

- ①パソコンによる申請
- ②スマートフォンによる申請
- ③郵送による申請

カードができるまで
約1~2ヶ月かかります

市民課で
交付

市民課から郵送する交付通知書(ハガキ)が届いたら市民課窓口にお持ちください。
※本人の来庁が必要です。

● 問い合わせ先 市民課

▼申請方法などはこちる



申請には交付申請書が必要です

申請書を持っていない人、住所、氏名などに変更がある人は発行しますので、問い合わせください。

▲通知カードに同封の交付申請書



▼申請方法などはこちる



固定資産税・都市計画税の 軽減措置(中小企業者向け支援)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した中小企業者などに対して、令和3年度課税の1年分に限り、固定資産税・都市計画税の課税標準額を軽減します。

● 対象者

売上減少率	軽減率
30%以上 50%未満	2分の1
50%以上	全額

- 対象となる資産 事業用家屋および償却資産
- 提出書類 ▽申告書
- ▽収入減を証する書類
- ▽対象家屋の事業用割合を示す書類 (青色申告決算書など)

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の売上高が前年同期間と比べ30%以上減少している中小事業者(常時使用する従業員が1000人以下)など

※大企業の子会社、性風俗関連特殊営業を営む者は、対象外です。

- ▽令和3年度の償却資産申告書(12月上旬に発送予定)
- ※固定資産税・都市計画税の軽減を受けるには、認定経営革新等支援機関などの認定を受ける必要があります。市内の認定機関一覧はホームページに掲載しています。

※要件や申請方法の詳細はホームページをご確認ください。

- 提出期限 令和3年2月1日(月)
- 申告書の提出(郵送可)・問い合わせ先 税務課 固定資産税担当

あなたの思う「バスのいいところ」を 大募集! #筑紫ぐるり旅2020

バスの利用促進を目的に、筑紫地区バス共同企画第6弾「#筑紫ぐるり旅2020」を開催し、筑紫地区を走るコミュニティバスや路線バスにまつわる写真やイラストを募集しています。

外観はもちろん、車窓、思い出の場所、おすすめの場所など、あなたの思う「バスのいいところ」をSNSに投稿し、共有しましょう。

応募者には、抽選で景品もあります。たくさんのご参加をお待ちしています。

応募の流れ

公式アカウント
[@chikushi_gururi] をフォロー



Instagram



Twitter

筑紫地区を走るバスにまつわる写真に、コメントと次のハッシュタグを付けて投稿!

#筑紫ぐるり旅2020
#バスを語ろう

詳細は市ホームページをご確認ください。



- 募集期間 令和3年2月28日(日)まで
- 応募規約 応募の前に、市ホームページや応募用紙に記載する応募規約を確認し、応募してください。
- 問い合わせ先 企画政策課